

令和3年2月1日

社会福祉法人 禎心会 行動計画

職員にとってよりよい職場環境等を確立するため、行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日

2. 目標

(1) 産休・育児・介護休業制度の周知徹底

対策案 各センターで説明会及びPRを実施し全員への周知を図る

(2) 年次有給休暇取得増加を図る。

対策案 毎年度取得状況を把握し、増加の推進を行う

(取得計画の聞き込み、取得の声掛け等)

取得しやすい職場環境の構築

(3) 所定外労働の短縮

対策案 ノー残業デー又はウィーク実施による意識向上と課題の明確化